令和８年度ぐんま結婚応援パスポート（コンパス）
利用促進業務委託仕様書

１　業務の名称

令和８年度ぐんま結婚応援パスポート（コンパス）利用促進業務

２　趣旨・目的

県は、少子化対策の一環として、県民が結婚・子育て等の希望を実現できる社会づくりに取り組んでおり、さまざまなライフステージに応じた支援事業を実施している。

本業務は、このうち「ぐんま結婚応援パスポート（以下「コンパス」という。)」の認知度向上及び利用促進を図ることで、社会全体による結婚応援の機運醸成を行うことを目的とする。

３　業務委託期間

契約締結の日から令和９年３月３１日（水）まで

４　用語の解説

この事業において、以下の用語については次のとおりとする。

〇コンパス

「ぐんま結婚応援パスポート」の略。新婚や結婚予定のカップルを対象に、１組に１枚配付するもの。協賛店舗に提示することで、様々な特典サービスが受けられる。

※詳細は、結婚・子育て応援ポータルサイト「ぐんまスマイルライフ」（以下「ぐんまスマイルライフ」という。）を参照。https://smilelife.pref.gunma.jp/

５　委託額

２，０７９，０００円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

６　業務区分以下５つの業務区分からなる。

（１）事業計画の策定

（２）Instagram「コンパスな日々」運用業務及び新規協賛店舗獲得業務

（３）SNS を活用したコンパス PR 業務

（４）効果測定

（５）業務報告

各業務の具体的内容については、以下に記載する。

７　事業計画の策定

（１）策定の時期

・本件業務委託契約の締結後、受託者が速やかに策定すること。
・事業計画は県との協議を踏まえ、決定すること。

（２）計画に定める事項
・計画の体裁については任意とするが、以下事項については必ず記載すること。
① 事業計画全体の概要
② 業務執行体制
業務の一部を再委託する場合は、再委託先を必ず記載すること。
③ 全体スケジュール
④ Instagram「コンパスな日々」の投稿予定リスト
（新規協賛登録店舗候補は仮で記載すること）
⑤ SNS を活用したコンパス PR 業務の具体内容及びスケジュール
⑥ 効果測定の方法
⑦ その他、県が必要と認める事項

（３）計画の変更
・計画策定後に内容を変更する場合には、あらかじめ県と協議し、承認を得ること。

８　Instagram「コンパスな日々」運用業務及び新規協賛店舗獲得業務

（１）アカウント概要
ア コンセプト
コンパスを利用する架空の人物を設定し、Instagram にて架空の人物視点でコンパスの利用リポート等を発信することでコンパスの認知度向上及び利用促進を図る。
イ　アカウントの基本情報
ソーシャルメディアサービス名：Instagram
アカウント名：konpass_days
※アカウントのメールアドレスやパスワード等は別途県から提供する。
ウ　キャラクター設定
架空の人物については、既存キャラクターである「こむぎ＆ゆーた」を設定の上情報発信の際は、過去の投稿を参考に、キャラクターの特徴や性格を踏まえて投稿を行うものとする。

（２）アカウント運用概要
ア 運用期間

契約締結の日から令和９年３月３１日（水）まで

イ 投稿内容

原則、以下のとおり投稿を行うこととするが、別の手法により効果的なプロモーションが行えると県が判断した場合は内容変更を行うことがある。

（ア）コンパス既存協賛店舗利用リポート【フィード投稿】

・特典情報や使った感想、店舗のおすすめポイント等を投稿すること。

・投稿回数は計 10 回以上とする。

・掲載する協賛店舗の選定（選定方法を含む）、取材協力依頼（写真提供依頼含む）、取材、記事作成（ハッシュタグの設定含む）及び取材先への校正確認は原則受託者にて行うこととする。ただし、取材先選定については、選定案が作成できた時点で県に報告し、県が承認した後に確定とすること。

・原則として、取材先選定においては、同アカウントで未紹介の店舗を優先すること。

（イ）コンパス新規協賛店舗利用リポート【フィード投稿】

・協賛店舗の拡充のため、新規協賛店舗を獲得し、同アカウントで紹介すること。（計 10 店舗以上）

・掲載する協賛店舗の選定（選定方法を含む）、取材協力依頼（写真提供依頼含む）、取材、記事作成（ハッシュタグの設定含む）及び取材先への校正確認は原則受託者にて行うこととする。ただし、取材先選定については、選定案が作成できた時点で県に報告し、県が承認した後に確定とすること。

（注意点）

・新婚夫婦等コンパスユーザーが利用するような店舗を獲得、紹介すること。

・店舗に対し、コンパス事業について十分な説明を行うこと。

・強引な勧誘等、相手方を不快にするような勧誘は行わないこと。

・金品、物品を渡すような勧誘は行わないこと。

・勧誘に対する苦情等があった場合は、受託者が対応すること。

（ウ）その他のコンテンツ投稿【フィード投稿・リール投稿】

・アカウントを盛り上げるため、協賛店舗以外の新婚夫婦にニーズのある「おでかけスポット情報」等を投稿すること。ショート動画としての投稿も効果的なプロモーションにつながると判断したものについて、リール投稿をすること。

・掲載する情報の選定、取材協力依頼（写真提供依頼含む）、取材、記事作成（ハッシュタグの設定含む）及び取材先への校正確認は原則受託者にて行うこととする。ただし、掲載情報の選定については、選定案が作成できた時点で県に報告し、県が承認した後に確定とすること。

（エ）その他の投稿について【ストーリーズ投稿等】

・取材協力に応じた協賛店舗が相互フォローに応じて、かつメンション投稿をした場合にストーリーズに掲載する等、追加の記事作成を伴わない効果的な運用についても検討を行い、県に協議の上、実行すること。

ウ　ユーザーとのやりとりについて

・利用者からのコメント及びダイレクトメッセージには対応しないこととする。

・フォローについては、県の指示または明確な方針の提示があった場合のみ行うこととする。

エ　注意事項

（ア）投稿上の注意

投稿記事については、以下の点に注意して作成することとし、原則投稿３日前までに記事原稿を県に提供して内容の確認を依頼すること。

（記事作成における注意事項）

・協賛店舗をはじめとした第三者の権利を侵害しないようにすること

・相手方の同意がある場合を除き、個人情報を記載しないこと

・第三者に不利益、損害、不快感を与える内容を記載しないこと

・特定の価値観を押しつけるような記載をしないこと

・県ホームページに記載の運用指針を踏まえて投稿を行うこと

（https://www.pref.gunma.jp/page/100181.html）

（イ）アカウント情報の管理

アカウント登録に利用されているメールアドレスやパスワード等については、情報漏洩がないように厳重に管理する等、アカウントのセキュリティ対策には万全を期すこと。また、問題が発生した場合は速やかに県に報告して指示を仰ぐこと。

（ウ）投稿内容の管理について

記事掲載した店舗が協賛廃止した場合等、県から対象記事の削除依頼をした際は、即時対応すること。

9　SNS を活用したコンパス PR 業務

（１）SNS 広告の実施

ア 実施内容

・Instagram 等の効果的な SNS 媒体を選定し、広告配信を行う。

・広告の種類（例：フィード広告、リール広告、ストーリーズ広告等）、配信方法、ターゲティング設定、クリエイティブ（画像・動画・デザイン）、広告文案等については、具体的内容を提案し県と協議の上、決定する。

イ 実施期間、時期

・広告配信は1か月単位とし、合計3か月以上実施すること。(連続でなくても可)

・実施時期については「7 事業計画の策定」において設定の上、県と協議の上決定すること。

ウ 目標設定・報告

・本事業におけるKPIを明記すること。なお、群馬県が求めるKPI項目は以下のとおりとし、その他にも適切なKPIがあれば提案すること。

・広告期間終了時には総括分析（達成状況、課題、改善提案）を提出すること。

【アウトプット】(1)広告配信回数

(2)広告のインプレッション数

【アウトカム】 (1)広告期間中の県フォロワー増加数

(2) 広告経由の県アカウント訪問数

（2）インフルエンサーによるPR投稿

ア 実施内容

・コンパス協賛店舗を紹介する形式で、インフルエンサー(以下、「被招請者」とする)によるPR投稿を実施。単なる店舗紹介にとどまらず、コンパスの利用方法、利用メリットが具体的に想起できる構成とし、閲覧者が「利用してみたい」と感じる訴求内容とすること。

・県公式Instagramアカウント「コンパスな日々」へのフォロー促進につながる導線（アカウントのタグ付け、プロフィール誘導等）を適切に設け、フォロワー増加に寄与する内容とすること。

・投稿形式はフィード投稿に限定せず、リール動画等の効果的な手法も含め提案すること。

イ 被招請者の選定方法

・被招請候補者を3組（名）提案し、過去の実績・フォロワー数（属性含む)・エンゲージメント数等の選定理由を企画提案書に記載すること。

ウ 留意事項

・選定した候補者が、やむを得ない理由で撮影が行えない場合、速やかに被招請者と同程度の影響力を持つ被招請者を提案し、その招請について調整すること。

・受託者から少なくとも被招請者の対応等が出来るスタッフ1名以上が同行して行程を管理し、行程終了直後に視察時の様子や被招請者の反応等を記載した報告を群馬県に行うこと。

・被招請者による取材・撮影に係る手配は受託者の責任において行うこと。また、取材・撮影、その他手配等に係る一切の費用を見積りに含めること。

・投稿にあたっては、上記（記事作成における留意事項）を準用し、事前に県の承認を得ること。

・被招請者の選定、交渉、スケジュール管理、投稿内容の事前確認、掲載後の効果測定及び実績報告まで一括して行うこと。

エ 目標設定・報告

・本事業におけるKPIを明記すること。なお、群馬県が求めるKPI項目は以下のとおりとし、その他にも適切なKPIがあれば提案すること。

・投稿終了時には総括分析（達成状況、課題、改善提案）を提出すること。

【アウトプット】(1)投稿回数

(2)投稿のインプレッション数、エンゲージメント数

【アウトカム】 (1)投稿後の県フォロワー増加数（投稿日から１カ月以内）

(2) 被招請者経由の県アカウント訪問数

10 効果測定

本事業全体の効果を測定するため、以下アンケートを行うこと。具体的な実施手法については、企画提案を受けて決定する。

①「コンパス」の認知度（目標数値：20%以上）

【対象】県内在住の20～30 代未婚者

（参考：R6年度「LINEリサーチ」における認知度：14.7%）

11 業務報告

・本件業務の終了後速やかに、業務報告書を県に提出すること。

業務報告書は任意様式とするが、以下事項については必ず記載すること。

① 業務の実施概要

② 各業務の実施結果（詳細な取組内容、ＳＮＳリーチ数、イベント来場者数等）

③ 効果測定の実施結果

④ 本業務を通じて得られた課題、課題解消に向けた解決策の提案

⑤ その他、県が必要と認める事項

12 その他

・本業務は国の「地域少子化対策重点推進交付金」を活用して実施するため、業務完了後に会計検査等の対応が生じる場合がある。

・本業務に関する証拠書類は委託契約終了後５年間保存すること。
・本業務により制作された成果物に関する全ての権利は、群馬県に帰属する。
・本業務で知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。
・本業務の実施に伴い、取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法律等の関係法令を遵守しなければならない。
・受託者は、委託業務を開始する前に、個人情報取扱事務における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制について、県へ書面で報告しなければならない。
・特定の商品販売・販売のあっせん等本業務以外の業務への勧誘を行うなど、事業の趣旨を逸脱する行為・行動を行わないこと。
・本業務委託の遂行に伴い発生した参加者等とのトラブルに対しては、受託者の責任において誠意をもって対応すること。
・本業務の実施に必要な事項（県との打ち合わせを含む）に係る一切の経費については、委託額に含むものとする。
・本仕様書に記載の無い事項及び内容の詳細については、その都度、群馬県との協議により決定する。